



平成 29 年 5 月 8 日

各 位

会社名 株式会社新日本建物
代表者名 代表取締役社長兼社長執行役員
池田友彦
(JASDAQ・コード番号: 8893)
問合せ先 取締役兼常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長
佐藤啓明
(TEL. (03) 5962-0775)

A種優先株式の取得（強制償還）及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社定款第 11 条の 7 の規定に基づく当社発行の A 種優先株式の取得及び当該取得を条件として会社法第 178 条の規定に基づく当該優先株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得及び消却を行う理由

当社は、平成 28 年 5 月 9 日にお知らせいたしました A 種優先株式の早期買戻しの方針に従い、財務体質の一定の改善が進んだことから未取得の当該優先株式の全株式の取得及び消却を決定いたしました。

今回の A 種優先株式の取得と消却は、当該優先株式を金銭の交付と引換えに自己株式として取得した上で消却するものです。当該優先株式には当社の普通株式を対価とする取得請求権が付与されており、普通株式への転換による既存株主の皆様の株式価値の希薄化が生じることを回避するため、自己株式として全部を取得し消却いたします。なお、当該優先株式の取得資金については自己資金を充当する予定であります。

2. 取得の内容

| | | |
|----------------|------------------------------------|-------|
| (1) 取得する株式の種類 | 株式会社新日本建物 A 種優先株式 | |
| (2) 取得する株式の総数 | 298 株 | |
| (3) 株式の取得価額の総数 | 298,000,000 円 (1 株につき 1,000,000 円) | |
| (4) 取得日 | 平成 29 年 5 月 29 日 (予定) | |
| (5) 取得先及び取得株式数 | 株式会社関西アーバン銀行 | 210 株 |
| | 株式会社りそな銀行 | 57 株 |
| | 株式会社武蔵野銀行 | 18 株 |
| | 株式会社東日本銀行 | 13 株 |

3. 消却の内容

| | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 株式会社新日本建物 A 種優先株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 298 株 |
| (3) 効力発生日 | 平成 29 年 5 月 29 日 (予定) |

4. A種優先株式の取得状況

| | |
|-------------|-----------------------------|
| (1) 当初発行株式数 | 599株 (発行価額の総額 599,000,000円) |
| (2) 今回取得株式数 | 298株 (発行価額の総額 298,000,000円) |
| (3) 未取得株式数 | 0株 |

以 上